

金光大阪中学校高等学校部活動に係わる基本方針

令和6年4月1日

1. 部活動の目的

本校での部活動のあり方は、単に勝利至上主義に走らず、活動・経験を通じて各自のニーズに応じた豊かな学校生活の実現、また将来において生きる力の育成、心身にバランスのとれた人間的な成長を目指すことを目的とする。

2. 運営（活動・指導）について

- (1) 部・同好会顧問は年間及び月間活動計画を立て活動日誌を作成すること。また、活動日誌を作成し、保管しておくこと。月間計画表については保護者にも配付する。
- (2) 指導に当たって、如何なる理由があろうとも体罰はあってはならない。また、威圧的な言動等によって、生徒の自発性を損なうことがないよう考慮して指導する。
- (3) 生徒の安全面について、事故防止のため、施設・設備の点検を定期的実施する。
- (4) 生徒の体調面を配慮しながら、やらされる練習ではなく、自主的に活動ができるよう生徒を促す。

3. 部活動の休養日及び活動時間の設定

(1) 休養日

① 中学校

土曜日・日曜日を含め最低2日間の休養日を設ける。

② 高等学校

1週間に最低1日は休養日を設ける。また、年間104日以上休養日を設けることを目標とする。

(2) 活動時間

① 平日の校内での活動時間

早朝練習・・・午前7時30分より

放課後練習・・・(中学校) 完全下校時間 午後7時00分

(高等学校) 完全下校時間 午後7時30分

※但し指定された部のみ午後7時30分までの活動を認める。

② 日曜・祝日・長期休業中の活動時間

半日の活動を基本とする。但し公式試合・練習試合はこの限りではない。

③ 定期考査1週間前から考査終了までの活動時間

定期考査1週間前から考査終了まで期間の活動は原則行わない。

特別な事情*がある場合は、協議の上、活動を認める。参加人数については、登録メンバーを含め、必要最小限とする。

特別な事情*…定期考査終了後、2週間以内に公式試合が予定されているなど。

4. その他

合宿・遠征等については、日程等を十分考慮し、過度な負担とならないようにする。